

2019年10月9日

大阪市の生活困窮者自立支援について

大阪市立大大学院都市経営研究科
准教授 五石敬路

1. 大阪市の特徴と課題（大阪市の資料より）

- ・全国的に見て充実した支援体制。
- ・非常に多い相談者 → 支援員への負担
- ・大阪市（本庁）から見た大阪市の課題（財源の確保、従事者の人材育成、評価のあり方）。

2. 懇談会（モデル事業の頃から年1回開催、懇談会の資料より）

- ・モデル事業の頃から指摘されていた課題＝対応が難しい。

3. 課題への取り組み

- ・アウトリーチの促進、一方で、相談員の負担を懸念。
- ・就労準備利用少ない、就労訓練事業者少ない、一般就労希望者多い、社会資源の利用少ない。
- ・中高年齢者の利用が多い。

4. 本日は話したいこと

① 支援の長期化

- メンタル、依存症、高齢者、ひきこもり等が多い。
- 日本の社会保障・福祉制度の矛盾を支援員が背負っている
- 日本的対応策としての地域共生社会
- 海外でも同じ課題に直面、しかし異なる対応
- どうすべきか？

② 経済的困窮者が多い

- 日本の社会保障・福祉制度の矛盾を支援員が背負っている
- 大阪の場合、定着率が低い
- 理由は？対応策は？

③ 「評価」問題

- 管理するための「評価」と支援ツールとしての「評価」
- 両方必要
- 支援員が役にたつことを実感できるような指標
- 指標の条件

5. 支援の長期化

- ・「地域共生社会」は支援の長期化への対応策（管見では）。
- ・高齢者支援では第2層生活支援コーディネータが担当。生活困窮者自立支援でどのようになるかはまだ分からない。
- ・オランダの先行事例：ボランティアを使った高齢者（生活困窮者）支援。
- ・オランダの社会支援法、北欧の社会サービス法の特徴（日本との比較を念頭に）。
- ・まとめ

6. 経済的困窮者が多い

- ・就職率は高い。しかし定着率が非常に低い。
- ・総合就職サポート事業の記録によると。
- ・就労に急ぎすぎの傾向。にもかかわらず、就労準備支援事業の活用が少ない。
- ・交通費の問題。
- ・優先発注制度の活用。
- ・生活困窮者認定就労訓練事業のうち企業は17%。少ない。
- ・大阪市生活困窮者自立相談支援事業実施要領：相談支援は就労支援と分けるが、相談支援員は社会資源の新たな開発に努める。
- ・アイデアを出し合いましょう。たとえばの提案。

7. 「評価」問題

※本日のプレゼン資料および参照した資料のリンクは、下記からご利用できません。

<https://ngoishi.com/osaka.html>